

資料3-4

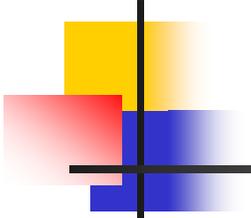
中央環境審議会瀬戸内海部会企画専門委員会現地ヒアリング

みずしま財団の取り組み

瀬戸内海環境再生を目指して

2012年2月14日（火） 高松シンボルタワー

公益財団法人 水島地域環境再生財団
(みずしま財団)
研究員 塩飽敏史



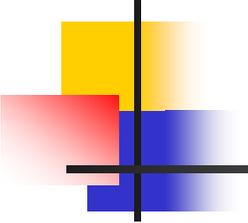
みずしま財団とは？

- 1950年代～ 水島コンビナート建設
- 1960年代 大気汚染公害の顕在化
- 1983年 倉敷公害訴訟 提訴
- 1996年 倉敷公害訴訟 勝利和解

和解条項「和解金の一部を地域の生活環境の改善
などに利用できる」



- 2000年 行政・企業・研究者と市民が協働する
ための拠点として「みずしま財団」設立



本日の話の流れ

1. 活動の背景

水島コンビナートの成立と瀬戸内海

2. 備讃瀬戸内海における海底ごみ調査

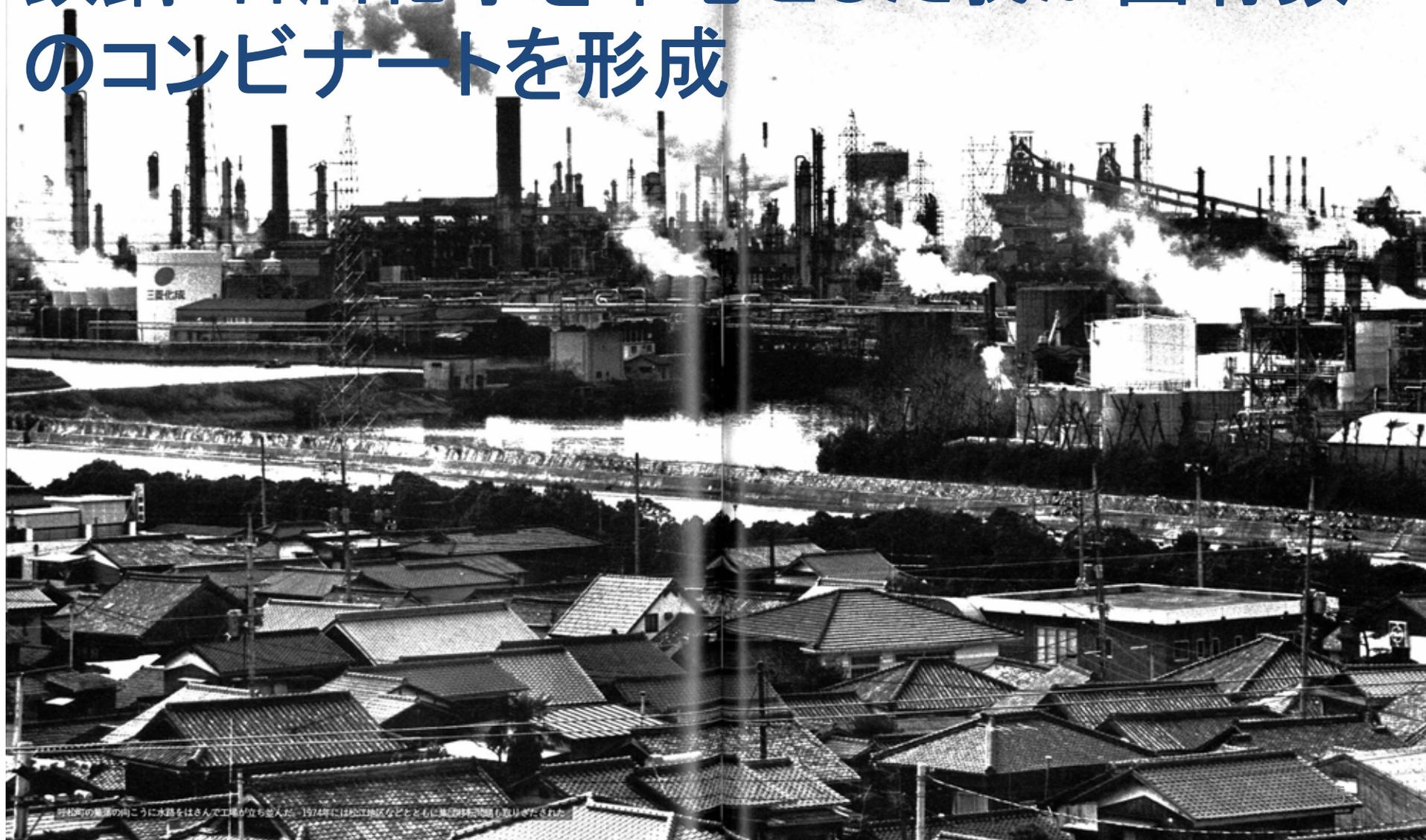
調査結果から見えてきたこと

3. 瀬戸内海が目指すべき将来像について

1. 活動の背景

1960年代以降

鉄鋼・石油化学を中心とした我が国有数の
コンビナートを形成



昭和町の港の向こうに水鏡をはきんで工場が立ち並んだ。1974年にはISCT地区などとともに集約再開発も進められた。

三菱石油の重油流出事故



坂出市HPより

海ごみ問題



海岸



写真提供: 国土交通省

ごみ



海底ごみ

海のごみによる被害



景観の悪化



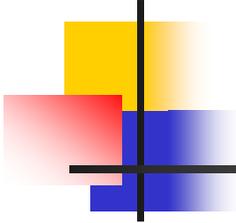
漁網の破損



【提供：富山県水産試験場】

ゴーストフィッシング

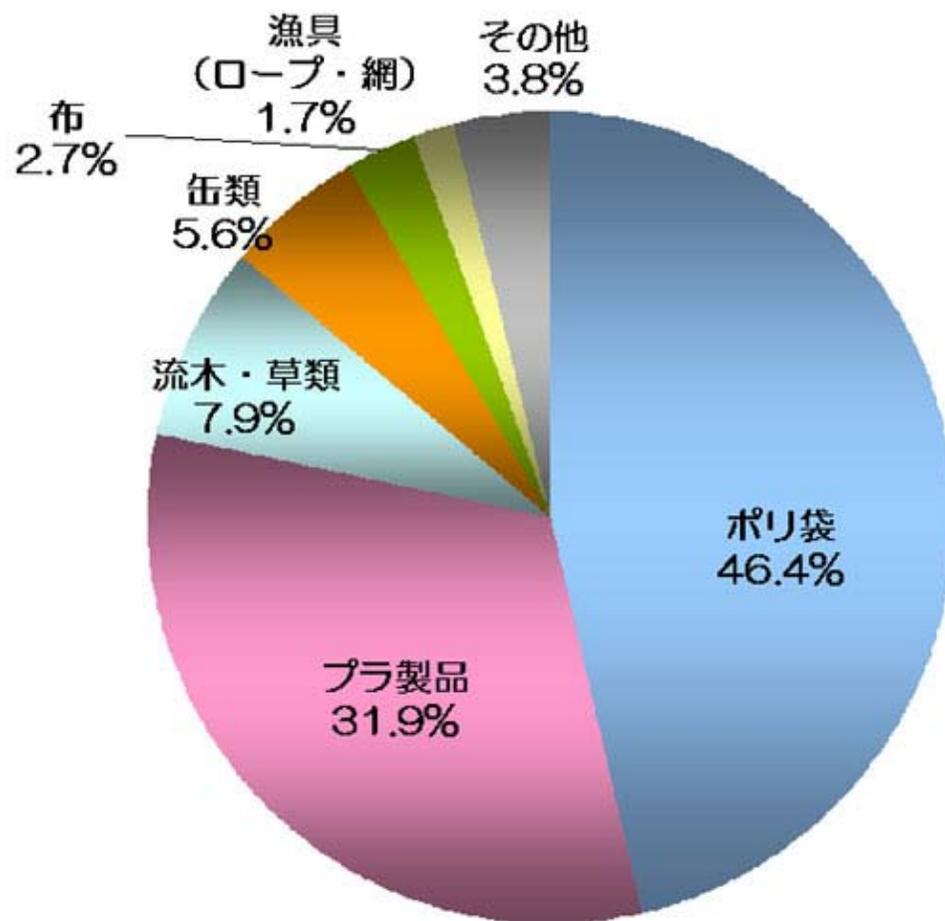
2. 備讃瀬戸内海に おける海底ごみ調査



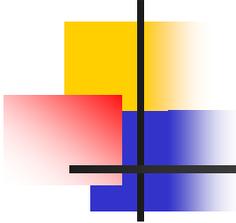
みずしま財団の海底ごみ調査

- 備讃瀬戸海域における海底ごみ実態把握調査（2000～2008年）地球環境基金助成事業
- 高梁川流域における海ごみ対策基礎調査（2010年）岡山県備中県民局委託事業
- 海底ごみ実態把握調査（2009～2011）
海守さぬき会委託事業
- 香川県海域における海底ごみ調査とりまとめ・普及啓発事業（2011）香川県委託事業

備讃瀬戸海域における海底ごみ 調査結果



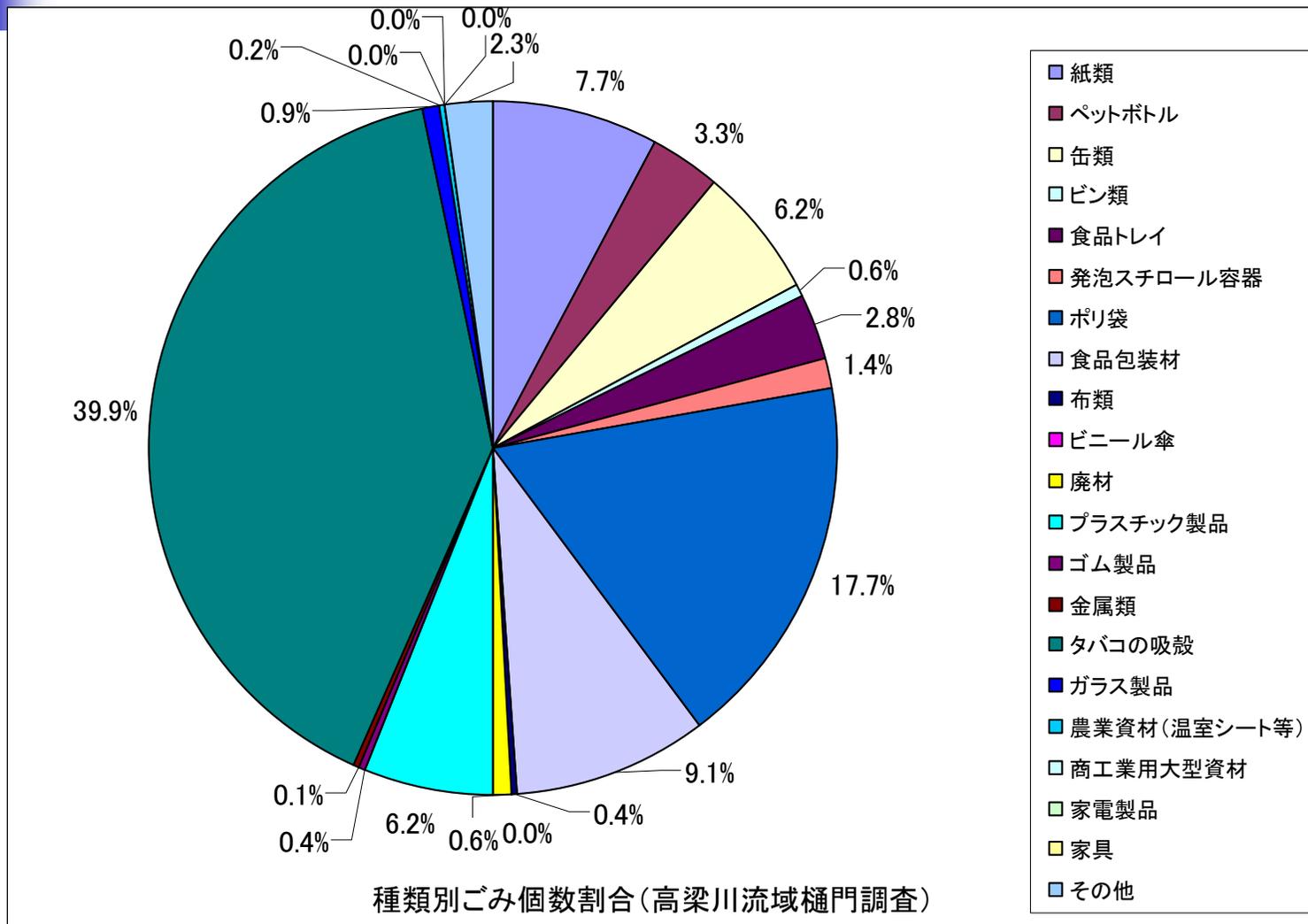
品目別海底ゴミ個数割合 (2006年9月～2007年3月)

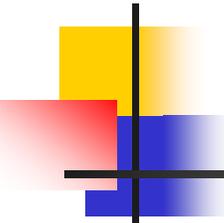


備讃瀬戸海域における海底ごみ 調査結果

- 10年間で約13.6tのごみを回収(2名の漁業者)
- 瀬戸内海全域では、1万3千tの海底ごみがあると考えられる(環境省調査)
- 海底ごみの大半は、陸上の生活から排出されたと考えられるものが占めている。
- 日生町漁協(備前市)では、漁協で回収に取り組むことで、12t/日のごみが約5kg/日にまで減少。

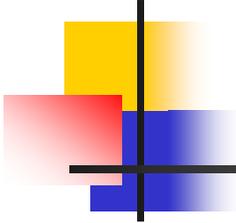
高梁川流域における海ごみ対策 基礎調査





高梁川流域における調査結果

- 高梁川本流及び小田川・成羽川に現在堆積しているごみの量を推計したところ、約74.0tあると考えられた。
- 樋門(スクリーン調査)では、全体で24,705個、547.5kgのごみが回収された。
- 都市内水路(八間川)調査では、22.4kg、1,511個のごみを回収した。
- これらの調査結果を元に、高梁川流域では、約130t/年のごみが発生し、海域に流出していると考えられた。



海底ごみの問題点

- ポリ袋、食品トレーなどプラスチック系の素材や、アルミ缶などは、腐食しにくいために堆積し続ける
- 毎年新しいごみが流入し続けている
- 海底ごみについては、その処理責任が不明確。中央環境審議会の諮問書、「新たな水産基本計画骨子(案)(水産庁)」にも、海底ごみの記述はない
- 漁業者が回収したゴミの処理費用は漁業者が負担 再投棄に繋がる

海ゴミ対策の取り組み(啓発活動)

- 体験型イベントの開催



海岸ゴミと海辺の生きもの観察会



漁業体験 & 海底ゴミ調査

3 . 瀬戸内海が目指すべき将来像について

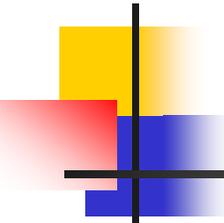
漁業者に負担の少ない回収・処理の体制づくり

- 漁業者が持ち帰ったごみは、行政が無料で引き取る
- ごみの回収に伴う漁具の破損等は補償する
- 岡山県における海底ごみ回収処理体制づくり、尾道市による買い取りなど



浅口市寄島町に設置された
海底ごみ回収用ステーション

海底ごみに関する責任を明確にする



- 法律の整備が必要。
- 海底ごみの大半は、陸域から発生する一般廃棄物。
- 海底ごみにおいても、企業に拡大生産者責任を負わせるべき。
- 流入源と考えられる河川の管理者である国交省は、恒常的な河川の散乱ごみ対策を行うべき。

市民が海に親しみ、関心を持つ

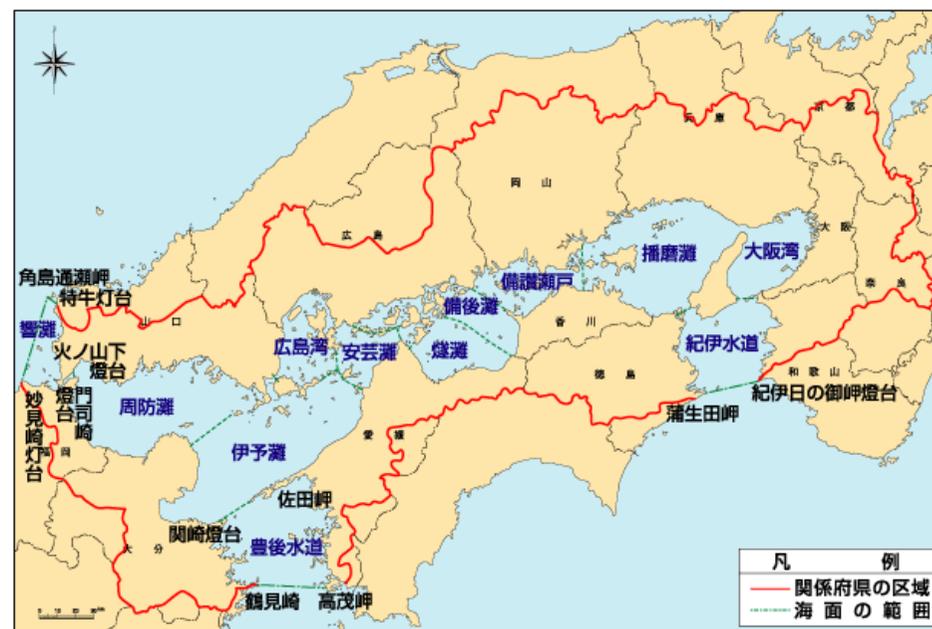
- 大量生産・大量消費・大量廃棄型社会の見直しが必要。
- 人々の海に対する関心を取り戻すためにも、体験型の環境学習が必要。
- 地域の団体や漁業者の活用・支援。



瀬戸内海の海岸部をフィールドにした
体験学習

流入河川流域も含めた瀬戸内海全域での取り組み

- 海ごみは、県境を越えて流れる
- 流入河川上流域も含めた全体的な体制づくりが必要
- その上で、地域の実態に即した対策が必要であり、そのための実態把握調査を行うべき



瀬戸内海環境保全特別措置法の対象地域